

5月臨時議会開催 新役員決定

任期満了に伴う市議会議員選挙が四月二十四日に行われ、二十八名の新たな議員が決まりました。

市議会は五月十九日、議員改選後の初議会となる臨時議会を開きました。臨時会では議長、副議長の選挙が行われたほか、各常任委員会、議会運営委員会などの委員構成が決まりました。

また、市長から提出された鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定など専決処分二件を承認し、議会選出監査委員の選任に同意しました。

【議長選挙の結果】

助川邦男議員 十九票
赤松正博議員 四票
無効票 五票

【副議長選挙の結果】


藤田紀子議員 二十二票
吉岡和江議員 四票
無効票 二票

【議長、副議長選挙の経過】

五月十九日に本会議を開きました後、いったん休憩し、各派代表者協議会を開きました。そこで役員選出方法について協議を行い、各会派から選任された役員選考委員会を設置しました。



野村修平
市議会議員当選三回
議長、副議長、監査委員、文教科常任委員長、建設常任委員長などを歴任
(鎌倉同志会) 六十二歳



藤田紀子副議長
市議会議員当選四回
監査委員、議会運営委員長、総務常任副委員長、文教科常任副委員長などを歴任
(公明党鎌倉市議会議員団) 由比方浜 五十九歳



助川邦男議長
市議会議員当選八回
議長、副議長、監査委員、文教科常任委員長、建設常任委員長などを歴任
(民主党鎌倉市議会議員団) 鎌倉山 六十二歳



常任委員会等の新たな委員構成

委員会名	委員(◎委員長 ○副委員長)	委員会名	委員(◎委員長 ○副委員長)
総務常任委員会	◎小田嶋敏浩 千一 山田直人 ○三輪裕美子 早稲田夕季 白倉重治	建設常任委員会	◎伊東 正博 大石 和久 助川 邦男 萩原 栄枝 渡邊 隆 松尾 崇 赤松 正博
文教常任委員会	◎高橋 浩司 納所 輝次 中村聡一郎 ○石川 寿美 前川 綾子 高野 洋一 松中 健治	議会運営委員会	◎中村聡一郎 大石 和久 早稲田夕季 本田 達也 山田 直人 松尾 崇 三輪裕美子 小田嶋敏浩 伊東 正博 吉岡 和江
観光厚生常任委員会	◎吉岡 和江 久坂くにえ 藤田 紀子 ○岡田 和則 本田 達也 野村 修平 森川 千鶴	議会広報委員会	◎萩原 栄枝 納所 輝次 久坂くにえ 原 桂 前川 綾子 高野 洋一 高橋 浩司

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

地方分権改革の早期実現に関する意見書

地方六団体は、基本方針2004に基づく政府からの要請により、昨年8月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現すべく、地方六団体として、その改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところである。しかしながら、昨年11月の三位一体の改革についての政府・与党合意の税源移譲案は、その移譲額を16年度分を含め、おおむね3兆円とし、その8割を明示したものの、残りの2割については、平成17年度中に検討を行い結論を得るとし、多くの課題が先送りされ、真の地方分権改革とは言えない状況にある。よって、政府においては、平成5年の衆参両院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議を初め、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の三位一体の改革の実現を図るため、残された課題について、地方六団体及び関係団体の意向を十分踏まえ、改革の実現を強く求めるものである。

記

- 1 おおむね3兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。
- 2 生活保護費負担金の最終的な取り扱いは、国と地方の協議の場において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対に認められないこと。
- 3 地方交付税制度については、基本方針2004及び政府・与党合意に基づき、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう、法定率分の引き上げを含み地方交付税総額を確実に確保するとともに、税源保障機能、財政調整機能を充実強化すること。

地方議会制度の充実強化に関する意見書

平成5年の衆参両院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治に係る地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。また、今日、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が確保され、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、みずから住民のための政策を発信していかなければならないのは必然である。

このような中、二元代表制のもとでの地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、住民自治の代表機関である議会の機能のさらなる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。一方、各議会においては、みずからの議会改革等を積極的に進めているところであるが、これらの環境に対応した議会の機能を十分に発揮するためには、解決すべきさまざまな制度的課題がある。

こうした課題は、現行の地方自治法が制定後60年経過し、議会と首長との関係等にかかわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会に係る制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しを急務である。

21世紀における地方自治制度を考えると、住民自治の合議体である議会が自主性・自律性を発揮して初めて地方自治の本旨は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考える。

よって国におかれては、現在、第28次地方制度調査会において、議会のあり方を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、①議長に議会招集権を付与すること、②委員会にも議案提出権を認めること、③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改正が図られるよう強く要望する。

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

現在、個人情報保護に関する法整備の進展とともに、行政機関のみならず民間事業者においても、より適切な個人情報保護を図ることが喫緊の課題となっている。しかしながら、本年4月から個人情報保護法が全面施行された中において、市町村の窓口において、住民基本台帳法第11条により氏名、住所、生年月日、性別の4情報が、原則として誰でも大量に閲覧できる状況にあり、この点は早急に検討・是正すべき課題である。

住民基本台帳制度は、昭和42年制定以来、住民の利便の増進、国及び地方公共団体の行政の合理化を目的とし、居住関係を公証する唯一の公簿として、広く活用されてきたところである。しかし一方、高度情報化社会の急速な進展により、住民のプライバシーに対する関心が高まるにつれて、住民基本台帳の閲覧制度に対する住民の不満や不安が高まっているのも事実である。

さらに、最近では閲覧制度を悪用した悪徳商法や不幸な犯罪事件が発生しており、住民基本台帳法第11条による閲覧制度が現実として住民の権利を著しく侵害しつつあり、自治体独自の取り組みでは補い切れない課題を生じさせている。住民の生命と財産を保護すべき自治体としては、現行の閲覧制度のもとでは、こうした事態への対応は極めて困難である。

よって、国・政府に対し、住民基本台帳法に「何人でも閲覧を請求することができる」と規定されている閲覧制度を、原則として行政機関などの職務上の請求や世論調査など公益に資する目的に限定するなど、抜本的な改革を早急に講じるよう強く要望する。

原子力空母母港化反対等に関する意見書

私たち市民は、日々の暮らしに平和と安全を心から願っている。

平和・人権・民主主義と安全が保障される社会は、世界各国市民の願いであることは論を待たない。平和と基本的人権の尊重を掲げる日本国憲法の精神を大切にしている三浦半島に住む市民として、私たちはいかなる戦争やテロ行為、そして武力行使にも参加・協力しないという姿勢を堅持することが最も大切であると考えます。

米国は、横須賀港を米海軍の基地とし、これまでも原子力潜水艦を入港させてきた。もし、万が一放射能事故が起これば首都圏全域にはかり知れない被害をもたらすと言われ、私たちは、その危険性についても感じさせられている。

特に、クラーク米海軍作戦部長が2月10日に横須賀を母港としている空母キティホークの後継として2008年に原子力空母配備を表明し、原子力空母横須賀配備計画が表面化してきていることは看過できない。

原子力艦母港化による放射能事故は、人体ばかりでなく生物すべての死をもたらす、市民の不安は大きいものがある。

よって、非核三原則の原則に立ち返り、原子力空母等の母港化に反対し、横須賀米軍基地を市民に返還させるよう、内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、衆議院議長、参議院議長が努力するよう強く要望する。

編集後記

子どもたちにとっても楽しみな夏休みとなりました。勉強やスポーツに、充実した毎日を送っていることと思いきや、しかしこの時期は事故やけがも多く、一層の注意が必要で、私たちの安全を見守っていただく責任があります。

さて、四月の選挙が終わり、新人・女性議員が増え、新たな霧開気で議会が始まりました。新人がほとんどを占める議会広報委員会ですが、市民の皆様のご意見を取り入れながら、見やすく分かりやすい紙面作りをしていくと同時に、インターネットなどを利用して議会がより身近になるよう努力して参ります。皆様のご意見、ご要望をお寄せください。

(S・H)

議会広報委員会

委員長 萩原 栄枝

副委員長 納所 輝次

委員 久坂くにえ

委員 高野 洋一

委員 前川 綾子

委員 原 桂

委員 高橋 浩司